

**令和4年度 近畿北陸学生ヨット女子選手権大会
レース公示**

1. 共同主催 NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟
 近畿北陸学生ヨット連盟
2. 後援 富山県セーリング連盟
 石川県セーリング連盟
3. 場所 大津市柳ヶ崎ヨットハーバー
4. 競技種目 国際470級、国際スナイプ級
5. 大会期日 令和4年5月28日～5月29日
6. 競技日程

<u>5月27日</u>	主将艇会議	17:00 zoomで行う。
<u>5月28日</u>	開会式	<u>8:50 zoomで行う。</u>
	ブリーフィング	<u>開会式に続いて行う。</u>
	470級予告信号	<u>10:10</u>
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
<u>5月29日</u>	ブリーフィング	<u>8:50 zoomで行う。</u>
	470級予告信号	<u>10:00</u>
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	web（近北学連 Facebook にアップ）

- 6.1 本大会のレース数は両クラス共に、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。
- 6.2 5月28日は、470級については16:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての、5月29日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 6.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟

7. 規則

- 7.1 本大会は「セーリング競技規則」(以下「RRS」という)に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRSの一部を変更している。
- 7.2 本大会は、現行の「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 7.3 RRS87及び470クラス規則A6.2に基づき、470クラス規則の規則C節に次の文章を追加する:「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
- 7.4 RRS87及びスナイプクラス規則A6に基づき、スナイプクラス規則の規則C節に次の文章を追加する:「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
- 7.4 SCIRA規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

8. 参加資格

- 8.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟2022年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第6条を満たしていなければならない。
- 8.2 470級の競技者は、公示8.1に加えて、日本470協会2022年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 8.3 スナイプ級の競技者は、公示8.1に加えて、2022年度SCIRA会員登録を済ませていなければならない。
- 8.4 470クラスのみ1艇につき3名までエントリーを認める。ただし、同じ競技者が複数の艇にエントリーすることは認めない。また、ヘルムスマンの交代は認めない。
- 8.5 各大学、470クラスにつき複数チームでの参加を認める。帆走指示書に従う場合、そのチームが登録した競技者間で乗員交替を行ってよい。参加しようとするチームは、公示8.1から8.3を満たす競技者を、公示9に従って登録しなければならない。

9. エントリー

9.1 エントリー申し込み

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③ホームページの「エントリー・お問い合わせ」部分からファイルをアップロードし、申し込みを行う。

9.2 エントリー

- (1)エントリー料:1艇 5,000円

※エントリー料については、期日(5月11日)までに振り込みを行う。

振込先は右の通り。近畿北陸学生ヨット連盟会計田中智也

キンキホクリクガクセイヨットレンメイカイケイタナカトモヤ

滋賀銀行 瀬田駅前支店(190) 普通 580905

振込は個人名ではなく、大学名とすること。

- (2)チームに登録した者で交替を行ってよい。

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟

10. 艇

- 10.1 艇は、現行の「470級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 10.2 470級の艇は、公示10.1に加えて、日本470協会2022年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 10.3 スナイプ級の艇は、2022年度SCIRA登録及び2022年度計測を済ませたものでなければならない。
- 10.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。チャーター艇の場合でも公示10.1、10.2、10.3を満たさなければならない。
- 10.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。チャーター艇をエントリーする場合は、近畿北陸学生ヨット女子選手権大会LINEで、チャーター艇である旨を申告しなければならない。

11. セール

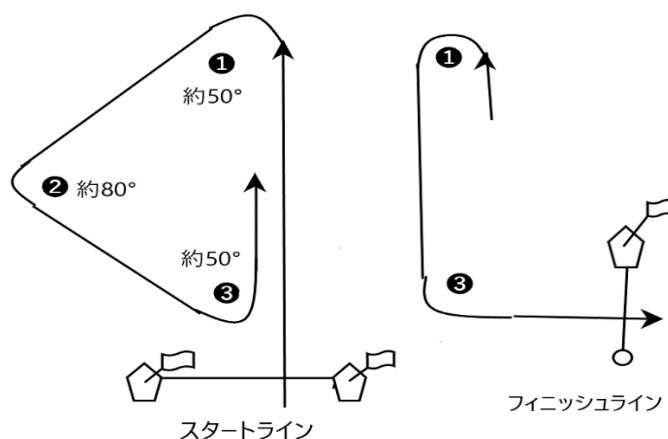
- 11.1 セールは、各自持参したものを使用すること。なおスナイプ級は2022年度計測を完了していなければならない。
- 11.2 国際470級のセールは、基本計測を完了していなければならない。
- 11.3 470のメインセールとスピネーカーのナンバーは、レース委員会が許可した場合を除き、一致していなければならない。
- 11.4 同一のセールナンバーを複数のセールで同時に使用するの認めない。ただし、ダッシュナンバーは同一とみなさない。ダッシュナンバーを使用する場合は、470は上4桁、スナイプは上5桁のナンバーの計測証明書を近畿北陸学生ヨット女子選手権大会LINEに提示すること。

12. 搭載物品

艇は、マストトップに浮力体を装着してもよい。

13. コース

- 13.1 以下の見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 13.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 13.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。
コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



start - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - finish

14. 艇が出会った場合

艇がタックするためのルームが必要であること、または声掛けに応じることを示す代替手段として、対象の船を目視し、手を水面と並行に大きく振ることとする。

15. 得点

- 15.1 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合には全レース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15.2 本大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 15.3 『除外できない失格 (DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に5を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これはRRS A5.2を変更している。

16. 支援艇・応援艇

- 16.1 支援艇・応援艇は、レース委員会に指定された緑色旗を目立つように表示しなければならない。
- 16.2 支援艇・応援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の違反を申し立て、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇の違反を認定した場合、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課することができる。
- 16.3 支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、公示16.2に基づく審問に出席しなければならない。
- 16.4 RRS37に基づき、レース委員会が音響信号一声と共にV旗を掲揚した場合、全ての運営艇、支援艇は可能な場合には、捜索と救助の指示を受けるためにレース委員会の無線の通信チャンネルを聴取しなければならない。

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟

17. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

18. 賞

賞は次のように与える。

各クラス賞状 1～3 位

また、スナイプ級は1～8 位までのチームに、470 級は1～7 位までのチームに全日本学生女子ヨット選手権大会への出場権を与える。

辞退するチームがあった場合、次点を繰り上げて出場権を与えるものとする。

19. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4 参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

20. コロナウイルス感染予防

コロナウイルス対策大会実施要項参照

以上

令和 4 年度 近畿北陸学生ヨット女子選手権大会 帆走指示書

[DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する(この帆走指示書の 13.3 参照)。

[SP] の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される(この帆走指示書の 13.2 および 13.3 参照)。

[NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する(この帆走指示書の 15.7 参照)。

1. 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則』(以下、「RRS」という)に定義された規則が適用される。ただし、この帆走指示書の各項(以下、「SI」という)で、RRS の一部を変更する。
- 1.2 [DP]『全日本学生ヨット連盟規約』、『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』が適用される。
- 1.3 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。
- 1.4 RRS 41(a)～(d)に加えて、艇は以下の外部からの援助を受けても RRS 41 に違反しない。
 - (e) 自チームの他艇からの情報。
- 1.5 RRS 62.1(b)および(d)を、以下の通り変更する。
 - (b) 第 2 章の規則に違反した艇(ただし、自チームの艇を除く)、またはその艇を避けている必要があるレース中でない船舶(ただし、自チームの競技者の支援者が乗船している船舶を除く)の行動により被った傷害または物理的損傷。
 - (d) 規則 2 に基づくペナルティー、または規則 69.2(h)に基づくペナルティーもしくは警告を受けることとなった、艇(ただし、自チームの艇を除く)またはその乗員もしくは支援者の行動。
- 1.6 同じチームの艇間のインシデントで接触がなかった場合、RRS 第 2 章の規則違反に対してのペナルティーは課されない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、近畿北陸学生ヨット女子選手権大会 LINE オープンチャット、近畿北陸学生ヨット連盟 Facebook、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の 08:30 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の 17:30 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会本部前に設置された信号柱に掲揚され、その通知は近畿北陸学生ヨット女子選手権大会 LINE オープンチャットで競技者に送られる。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、RRS レース信号『回答旗』中の「1 分」を「40 分以降」に置き

換える。

- 4.3 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗の掲揚後40分以降に発せられる」ことを意味する。D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスのみ適用する。

[DP] 艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

5. レース日程

- 5.1 レース日程、最初のレースの予告信号予定時刻は以下の通りとする。

5月27日	主将艇会議	17:00 zoomで行う。
5月28日	開会式	8:50 zoomで行う。
	ブリーフィング	開会式に続いてzoomで行う。
	470級予告信号	10:10
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
5月29日	ブリーフィング	8:50 zoomで行う。
	470級予告信号	10:00
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	web（近北学連Facebookにアップ）

本大会のレースの数は両クラスともに、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。

- 5.2 5月28日は、470級については16:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての、5月29日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告は行わないものとする。

6. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

クラス	クラス旗	旗色
470級	470旗	白地に青色の記章
スナイプ級	スナイプ旗	白地に赤色の記章

7. レース・エリア

【添付書D】にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

- 8.1 【添付書A】は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、以下を掲示する：
- (a) 【添付書A】に規定された、艇の帆走すべきコースを指示する信号の文字、および、
 - (b) 最初のレグのおおよそのコンパス方位。

9. マーク

- 9.1 マーク 1、2、3 は黄色の円筒形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スターボード端にあるレース委員会信号艇と、ポート端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 一方のフィニッシュ・マークは青色旗を掲げたレース委員会艇とする。他方のフィニッシュ・マークは、以下のいずれかとする：
 - (a) 青色旗を掲げたレース委員会艇、または、
 - (b) オレンジ色の円筒形ブイ。
- 9.4 SI 11 に規定される「新しいマーク」は、オレンジ色の三角錐形ブイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、両端のスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、【添付書 B】に規定された『スタート・エリア』を回避しなければならない。
- 10.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 および A5 を変更している。
- 10.4 RRS 30.4 に定められたレース委員会による掲示は、両端のスタート・マーク上のプレ・スタート・サイドから見える位置に、次の準備信号が発せられるまで行われる。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、以下のいずれかとする：

- (a) 両端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールの間、または、
- (b) 一端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、他端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間。

ただし、レース委員会がコース短縮の信号を発した場合は、RRS 32.2 の通りとする。

13. ペナルティー方式

- 13.1 RRS 付則 P が適用される。
- 13.2 [SP] の記された規則に違反した艇に、レース委員会は審問なしに標準ペナルティーを課することができる。これは RRS 63.1 および A5 を変更している。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。

[SP] の記された規則に対する標準ペナルティーは、レースの予定された初日の 08:00 までに掲示される。レース委員会は、この標準ペナルティーが適切ではないと考えた場合、艇を抗議することもできる。

標準ペナルティーが課された場合、その艇のその規則違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 13.3 [SP] または[DP] の記された規則、レース公示 7.2 及び 11.3、クラス規則、RRS 付則 G の規則、RRS 77、並びに、SI 1.3 に挙げられた規約や申し合わせ事項の規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

14. タイム・リミット、ターゲット・タイムとフィニッシュ・ウィンドウ

- 14.1 ターゲット・タイム、タイム・リミット、マーク1のタイム・リミット、およびフィニッシュ・ウィンドウは以下の通りとする。

クラス	ターゲット・タイム	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
470 級	45 分	70 分	25 分	10 分
スナイプ級	45 分	70 分	25 分	10 分

ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

- 14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3 レース委員会は、RRS 32.1(a)～(d)に加えて：
- (e) マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過できそうな不十分な風の場合、レースを中止することができる。
 - (f) ターゲット・タイム内に1艇もフィニッシュできそうな不十分な風の場合、コースを短縮または中止することができる。
- 14.4 RRS 30 に違反せずスタートしてコースを帆走した最初の艇がフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4 および A5 を変更している

15. 抗議、救済要求と審問再開要求

- 15.1 審問要求書は、大会本部にあるプロテスト委員会事務局と近畿北陸学生ヨット連盟ホームページで入手できる。抗議、救済要求および審問再開要求は、近畿北陸学生ヨット女子選手権大会 LINE オープンチャットで電子的に提出しなければならない。これらは全て適切な時間内に提出されなければならない。また、裁量ペナルティの履行は PC 事務局にある書面に直接記入して提出すること。
- 15.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした時刻、または、レース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻、どちらか遅い方の70分後とする。抗議締切時刻は大会オープンチャットに掲示される。
- 15.3 競技者に審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問は、大会本部にあるプロテスト・ルームにて、掲示に記載された時刻に開始される。
- 15.4 レース委員会、またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために、通告が掲示される。
- 15.5 SI 15.1 に基づき RRS 42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは掲示される。
- 15.6 SI 15.2 に基づき標準ペナルティを課された艇のリストは掲示される。
- 15.7 [NP] の記された規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 15.8 審問の当事者による審問再開要求は、以下の時間内に提出されなければならない。
- (a) 最終日以外の日に判決を通告された審問については翌日の抗議締切時刻まで。
 - (b) 最終日に判決を通告された審問については通告から20分以内。
- これは RRS 66 を変更している。
- 15.9 審問の判決は掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示

から20分以内に提出されなければならない。これは RRS 62.2 を変更している。

16. 得点

レース公示 15 の通りとする。

17. [NP] 安全規定

17.1 乗員の1名が近畿北陸学生ヨット女子選手権大会 LINE オープンチャットにおける投票欄に投票することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。チェックアウトとチェックインは、レースの行われる日の8:00 から受け付ける。

17.2 [SP] 出艇しようとする艇は、出艇する前にチェックアウトしなければならない。帰着した後その日に再度出艇する前にも、チェックアウトしなければならない。

17.3 [SP] 帰着した艇は、帰着後速やかにチェックインしなければならない。

[SP] 加えて、チェックインは抗議締切時刻までに完了しなければならない。

17.4 レースからリタイアする艇は、頭上に両腕でバツ印を作ることにより、できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。

[SP] 加えて、リタイアした艇は、近畿北陸学生ヨットホームページで手に入る『リタイア報告書』に記入し、その写真を大会オープンチャットのアルバムにて電子的に共有することで、以下の通りレース・オフィスに提出しなければならない：

(a) 水上でリタイアした場合には抗議締切時刻までに。

(b) 陸上でリタイアした場合にはできるだけ早く。

17.5 レース委員会は、安全上必要と判断した場合：

(a) 艇が求めなくても艇を救助すること、

(b) 艇に、直ちにリタイアして支援艇・応援艇からの救助を受けるなどの指示をすることができる。

艇は、(a)の救助を拒否してはならず、また、(b)の指示に従わなければならない。

この場合のレース委員会の判断の誤りは、艇による救済要求の根拠とはならない。これは RRS 60.1(b)を変更している。

17.6 救助を求める必要がある場合には、頭上で手のひらを広げて振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には、頭上でこぶしを握って振ること。

17.7 艇が転覆状態で、乗員の体が海中にある場合、海域によっては艇を強制救助する場合がある。

18. 乗員の交代と装備の交換

18.1 [SP] [NP] 艇は、その日のそれぞれのレースの乗員の氏名を、近畿北陸学生ヨット女子選手権大会オープンチャットにて抗議締切時刻までに設定しなければならない。

18.2 [DP] 損傷または紛失した艇体または装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換する艇は、最初の妥当な機会に、SI 18.3 に規定された方法で承認を要請しなければならない。

18.3 SI 18.2 に基づく艇による要請は、その艇の所属するチームの監督、コーチまたは競技者によって以下の方法で行われなければならない：

- ・近畿北陸学生ヨット連盟公式ホームページにて手に入る『装備交換要請書』に記入し、その写真をLINEのアルバム機能にて電子的に提出する。

[SP] この口頭による要請をした艇は、抗議締切時刻までに『装備交換要請書』をLINEに電子的に提出しなければならない。

- 18.4 レース委員会が SI 18.2 に基づき交換を許可する場合、その交換は艇による要請の時点に遡って許可される。ただし、艇体またはマストの水上での交換は許可されない。

19. 装備と計測のチェック

艇体と装備は、いつでも検査または計測されることがある。艇は、水上で検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。艇は、検査のために帰着後直ちに指定された場所に艇体または装備を移動することを指示されることがある。

[DP] [NP] 艇は、検査または計測を行う者の指示に従わなければならない。

20. 運営艇

運営艇の標識旗は、以下の通りとする。

レース委員会	白色旗
プロテスト委員会	赤地に白字の‘JURY’と書かれた旗

21. [NP]支援艇・応援艇

- 21.1 この帆走指示書の中で用いられる用語『支援艇・応援艇』は、RRS に定義された『支援者』の乗艇している『船舶』、および、その『船舶』に乗艇している『支援者』を指す。

- 21.2 支援艇・応援艇は、水上にいる間：

- (a) レース公示 16 に基づき貸与された識別旗を目立つように掲揚してなければならない。
- (b) 艇および運営艇を妨げてはならない。

- 21.3 支援艇・応援艇は、いずれかの艇がレース中の間、【添付書 C】に定める『艇がレースをしているエリア』の外側にいなければならない。

- 21.4 支援艇・応援艇は、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。

- 21.5 支援艇・応援艇には、可能な場合、水上にいる間は常時レース委員会からの無線通信を受信していることが求められる。その日のレース委員会からの無線通信のチャンネルは 08:00 までに掲示される。支援艇・応援艇は、艇の救助要請など安全のために必要と考えられるレース委員会からの妥当な要請に応じなければならない。レース委員会からの要請に応じて行動している支援艇・応援艇には、SI 21.2(b)、21.3 および 21.4 は適用されない。

- 21.6 長音 1 声と共に掲揚されたピンク色旗が掲揚されている間、支援艇・応援艇は、危険な状態にある艇に対して、可能な限りのあらゆる救助をしなければならない。この規則に従って救助している支援艇・応援艇には、SI 21.2(b)、21.3 および 21.4 は適用されない。

- 21.7 RRS 64.4 (a)(3) に基づくプロテスト委員会の権限には、以下が含まれる：

- (i) その支援者の大会期間中の行動を制限する。
- (ii) その支援者が違反したときに乗艇していた支援艇・応援艇の大会期間中の使用を制限する。

22. ごみの処分

支援艇・応援艇のない競技者は、運営艇にごみを渡してもよい。

23. [DP] 無線通信

非常時を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

24. 賞

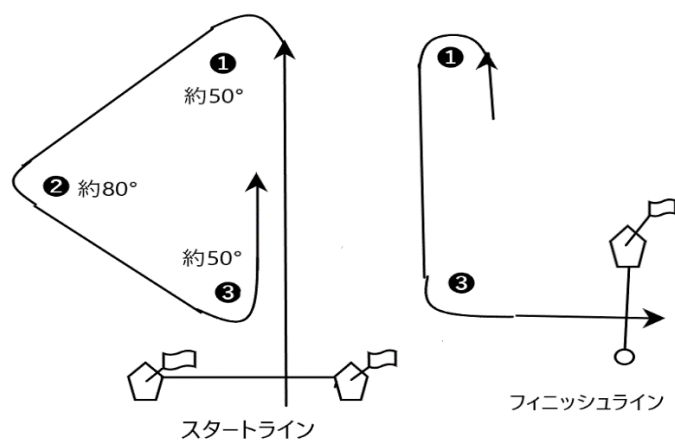
レース公示 18 の通りとする。

25. 責任の否認

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4『レースすることの決定』参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

帆走指示書 添付書 A

コース (SI 8)

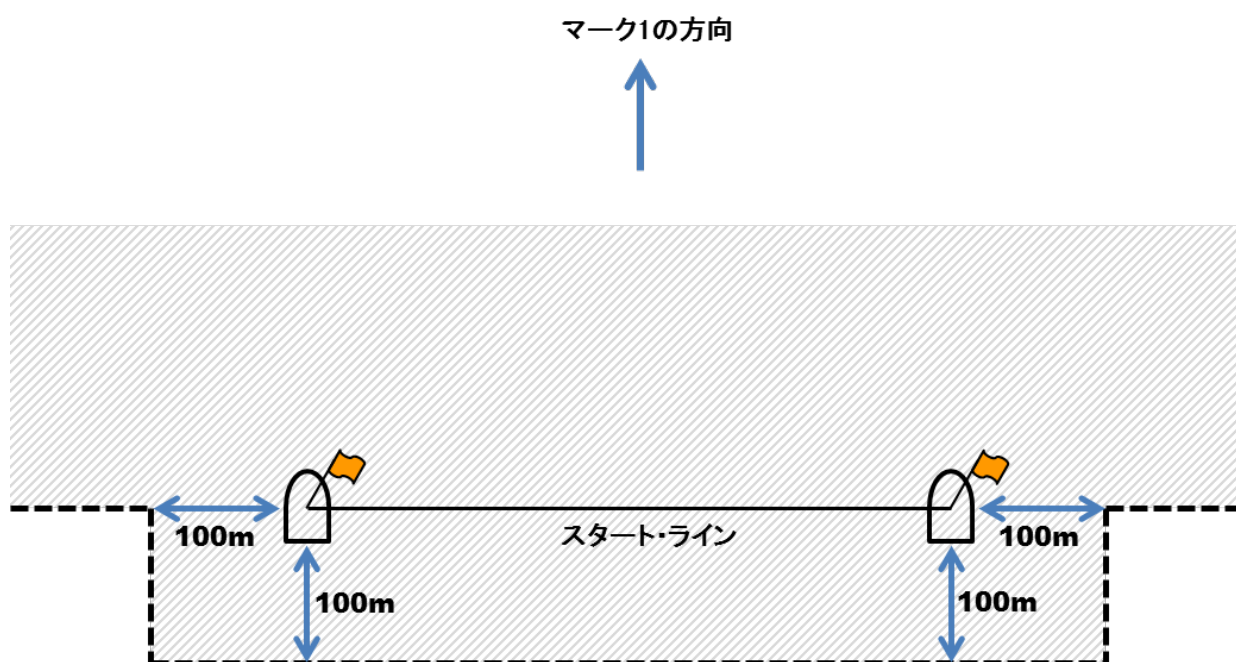


start - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - finish

帆走指示書 添付書 B

スタート・エリア (SI 10.2)

『スタート・エリア』は、下図に示した斜線部、ならびに、スタート・ラインおよびその延長線のコース・サイドとする。



帆走指示書 添付書 C

艇がレースをしているエリア（SI 21.3）

『艇がレースをしているエリア』は、以下の通りとする。

1. レース中の艇から 100m 以内、
2. 準備信号から、全てのレース中の艇がスタート・ラインを離れるまで、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでの間の、スタート・ラインとスタート・マークから 100m 以内、
3. レース中の艇と次のマークとの間、
4. 両方にレース中の艇がいる場合の、インナー・ループとアウター・ループの間、
5. レース中の艇が 100m 以内にいるマークから 100m 以内、および、
6. レース中の艇が 100m 以内にいる場合の、フィニッシュ・ラインとフィニッシュ・マークから 100m 以内。

支援艇・応援艇は、ここに定められたエリアの外側にいることに加えて、SI 21.7 にも従わなければならない。

帆走指示書 添付書 D

レース・エリア（SI 7）

『レース・エリア』を、以下の図に示す。

